

中村都市計画と畜場（四万十市食肉センター）の都市計画決定に係る
素案の縦覧、説明会（第2回）の開催及び公聴会のお知らせ

中村市（現・四万十市）営食肉センターは、畜産振興と食肉の安定供給を目的に開設され、市が直営で運営してきました。施設は増改修により処理能力を1日480頭まで拡大したが、さらなる増頭対応には抜本的な見直しが必要で、開設から57年が経過し老朽化も深刻化しています。

同センターは畜産から加工までをつなぐ拠点として、地域の製造業や雇用創出にも重要な役割を果たしており、市営から民営へ移行し、処理能力を1日600頭に強化した高度衛生管理型の新食肉センターを整備することで、県内産豚の競争力・ブランド力向上と、生産・加工・販売の好循環による畜産振興を図ります。

このため、中村都市計画と畜場の区域見直しに着手し、都市計画素案（都市施設の区域）について再度市民の皆さまにお知らせするとともに、ご意見を伺うための縦覧、並びに説明会・公聴会を開催いたします。

詳しくはホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

<都市計画素案の縦覧>

■縦覧期間

令和8年4月3日（金）から令和8年4月17日（金）午前8時30分から午後5時

※土曜日、日曜日、祝祭日を除く

■縦覧場所

四万十市防災まちづくり課（中村大橋通4丁目10番地 四万十市役所3階）

■四万十市ホームページ：<https://www.city.shimanto.lg.jp/soshiki/12/24594.html>

<説明会>

■日時

令和8年4月13日（月）午後6時から（1時間程度）

■場所

四万十市防災センター2階 会議室（四万十市不破出来島2058-20）

<公聴会>

■日時

令和8年4月27日（金） 午後6時から（1時間程度）

■場所

四万十市防災センター2階 会議室（四万十市不破出来島2058-20）

※公聴会に出席して意見を述べようとする方（当該縦覧案件に係る内容で、市内在住者に限ります。）は、令和8年4月17日（金）までに、意見の要旨とその理由、住所、氏名を記載した書面（公述申出書）を四万十市長あてに提出してください。郵送の場合は、当日消印有効とさせていただきます。

※公聴会で意見を述べようとする方がいないときは、公聴会は中止します。公聴会を中止する場合は、市ホームページでお知らせします。

※この都市計画の手続きは、都市施設の区域を決定するものであり、機能など建物内部に関するご意見は対象外となりますのでご注意ください。



公述申出書の提出先及び問い合わせ先
〒787-8501
高知県四万十市中村大橋通4-10
四万十市防災まちづくり課
まちづくり係（四万十市長あて）
TEL0880-34-8150(直通)